

(証券コード 8801)
平成21年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
三井不動産株式会社
代表取締役社長 岩 沙 弘 道

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申しあげます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、11頁から12頁の「インターネット等による議決権行使について」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
日比谷三井ビルディング8階 当社会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第97期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第97期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

（招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類および
監査報告書謄本は、別添の「第97期報告書」のとおりであります。）

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/ir/shareholder/meeting/index.html>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の更なる増大を目指し、収益性の高い事業への投資に充当するための内部留保の充実を図るとともに、事業環境や業績、財政状態の推移を見据えたうえで、配当水準の維持向上に努めております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および上記配当方針を総合的に勘案し、以下のとおり前期末の配当金および当期の中間配当金と同額の1株当たり11円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めると当期の配当金は1株につき22円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金11円 配当総額9,665,015,558円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。
- (2) また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものがあります（変更案附則第1条および第2条）。

2. 変更の内容

変更の内容はつぎのとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第8条</u> 当会社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p><u>第9条</u> 当会社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p><u>2</u> 当会社は、前条の規定にかかわらず、<u>単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第10条</u> 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>	<p>(削 除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p><u>第8条</u> 当会社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p>(削 除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第9条</u> 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>

(次頁につづく)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し) 第11条 (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人) 第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第13条 } (条文省略)</p> <p>第40条 (新 設)</p>	<p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し) 第10条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人) 第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第12条 } (現行どおり)</p> <p>第39条</p> <p>附 則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削るものとする。</p>

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	岩 沙 弘 道 (昭和17年) (5月27日生)	昭和42年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役、プロジェクト企画本部プロジェクト第一企画部長兼プロジェクト企画本部建設部長 平成8年4月 当社常務取締役、プロジェクト企画本部長 平成9年6月 当社代表取締役専務取締役、プロジェクト企画本部長 平成10年4月 当社代表取締役専務取締役、資産マネジメント本部長 平成10年6月 当社代表取締役社長 平成13年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員 (現任) 〔他の法人等の代表状況〕 日本みどり開発㈱代表取締役会長	33,142株
2	大 室 康 一 (昭和20年) (2月6日生)	昭和43年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役、ビルディング営業本部ビルディング第一営業部長 平成10年6月 当社常務取締役、ビルディング営業本部長 平成11年4月 当社常務取締役、ビルディング本部長 平成13年4月 当社常務取締役、常務執行役員、ビルディング本部長 平成13年10月 当社専務取締役、専務執行役員、ビルディング本部長 平成16年4月 当社専務取締役、専務執行役員 平成17年4月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員 (現任) 〔当社における担当〕 S&E総合研究所、不動産ソリューションサービス本部、東京ミッドタウン事業部、豊洲プロジェクト推進部、柏の葉キャンパスシティプロジェクト推進部、開発企画部、五反田開発部、国際事業部、日本橋街づくり推進部担当	39,753株

(次頁につづく)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式の数
3	曾 田 立 夫 (昭 和 24 年) (3 月 17 日 生)	昭和46年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役、経理部長 平成13年4月 当社取締役、執行役員、経理部長 平成13年6月 当社執行役員、経理部長 平成14年4月 当社常務執行役員、経理部長 平成15年4月 当社常務執行役員、アセット本部長 平成15年6月 当社常務取締役、常務執行役員、アセット本部長 平成17年4月 当社専務取締役、専務執行役員、監査室長 平成18年4月 当社専務取締役、専務執行役員 平成19年4月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員 (現任) [当社における担当] 監査室、総務部、広報部、経理部、業務管理部、情報システム部、関連事業部、リスクマネジメント関係業務、社会貢献・環境推進関係業務、ブランド戦略関係業務担当	15,000株
4	松 本 光 弘 (昭 和 22 年) (11 月 8 日 生)	昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役、開発事業本部地域開発事業部長兼開発事業本部戸建住宅事業室長 平成11年4月 当社取締役、開発事業本部副本部長 平成12年4月 当社取締役 平成13年4月 当社取締役、執行役員 平成13年6月 当社執行役員 平成14年3月 当社顧問 平成16年6月 当社常務執行役員 平成17年4月 当社専務執行役員、住宅事業本部長 平成18年10月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社専務取締役 平成19年10月 当社専務取締役、専務執行役員 (現任) [当社における担当] 住宅分譲事業関係業務担当 [他の法人等の代表状況] 三井不動産レジデンシャル㈱代表取締役社長	16,000株

(次頁につづく)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
5	影山美樹 (昭和23年) 6月27日生)	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社常務取締役、常務執行役員、ビルディング本部長 平成19年4月 当社専務取締役、専務執行役員、ビルディング本部長 (現任) 〔当社における担当〕 建設企画部、ビルディング本部担当	12,552株
6	飯沼喜章 (昭和27年) 8月12日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社商業施設本部商業施設事業部長 平成17年4月 当社執行役員、商業施設本部副本部長 平成19年4月 当社常務執行役員、商業施設本部長 (現任)	10,000株
7	藏本誠三 (昭和27年) 9月20日生)	昭和50年4月 当社入社 平成7年4月 当社業務企画室長 平成11年4月 当社ビルディング本部業務推進室長 平成17年4月 当社執行役員、人事部長 平成19年4月 当社常務執行役員 (現任)	6,000株
8	菰田正信 (昭和29年) 6月8日生)	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 当社業務企画室長 平成15年4月 当社経営企画部長 平成17年4月 当社執行役員、住宅事業本部都市開発事業企画部長 平成18年4月 当社執行役員、住宅事業本部副本部長 平成18年10月 当社グループ執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員、アセット運用部長 (現任)	6,000株
9	青木利晴 (昭和14年) 3月21日生)	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 平成4年6月 日本電信電話(株)取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ代表取締役社長 平成15年6月 同社取締役相談役 平成17年6月 同社相談役 (現任) 平成17年6月 当社取締役 (現任)	3,000株

(次頁につづく)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
10	早川吉春 (昭和23年) (2月23日生)	昭和45年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和48年8月 公認会計士登録 昭和60年4月 中央クーパース・アンド・ライ ブランドコンサルティング ㈱ 代表取締役 平成4年1月 中央監査法人業務本部担当代 表社員 平成9年10月 同監査法人退所 平成9年12月 霞エンパワーメント研究所代 表 (現任) 平成19年6月 当社取締役 (現任)	1,000株
11	浦野光人 (昭和23年) (3月20日生)	昭和46年4月 日本冷蔵㈱入社 平成11年6月 ㈱ニチレイ取締役 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社代表取締役会長 (現任)	0株

- (注) 1. 浦野光人氏は、㈱ニチレイの代表取締役会長であり、当社は同社との間で不動産の賃貸借の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 青木利晴、早川吉春、浦野光人の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 青木利晴、早川吉春、浦野光人の各氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1) 青木利晴、浦野光人の両氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。
- (2) 早川吉春氏につきましては、公認会計士としての専門的知識や、経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。
5. 早川吉春氏は、平成18年1月から㈱三菱東京UFJ銀行の社外監査役に就任しておりますが、同行は法人向営業拠点においてコンプライアンス管理上問題のある取引が行われていたとして、平成19年2月に金融庁から銀行法に基づく行政処分を受けております。同氏は日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について発言しており、同事実判明後は、取締役会等において調査結果の報告を受けるとともに、業務改善計画等を監査いたしました。
6. 当社の社外取締役に就任してからの年数は以下のとおりであります。
- (1) 青木利晴氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 早川吉春氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- (1) 青木利晴氏、早川吉春氏の両氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。両氏の再任が承認可決された場合には、当社は両氏との間の上記契約を継続する予定であります。
- (2) 浦野光人氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で上記と同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役6名（社外取締役を除きます。）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額212,700,000円支給することといたしたいと存じます。

以 上

インターネット等による議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 議決権行使のお取り扱いについて

- ① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、ご投票くださいますようお願い申し上げます。

(注) 1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えできません。

2. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

- ② インターネットによる議決権行使は、**平成21年6月25日(木曜日)午後5時30分まで**にご投票くださいますようお願い申し上げます。
- ③ インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ④ インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (2) システム環境等について

- ① 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、次のシステム環境が必要です。

(ア) 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

(イ) 次のアプリケーションをインストールしていること。

・Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降

・Adobe® Acrobat® Reader™ Ver.4.0以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0以降

(画面上で株主総会参考書類や事業報告をご覧にならない場合を除く)

- ② インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- ③ 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。

(3) パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ

- ① インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

中央三井信託銀行	証券代行ウェブサポート	専用ダイヤル
[電話]	0 1 2 0 (6 5) 2 0 3 1	
[受付時間]	9 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0 (土日休日を除く)	

- ② 上記①以外のご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

中央三井信託銀行	証券代行事務センター
[電話]	0 1 2 0 (7 8) 2 0 3 1
[受付時間]	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (土日休日を除く)

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、（株）ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

メ 毛

メ 毛

メ 毛

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
日比谷三井ビルディング8階 当社会議室



- J R線 有楽町駅から徒歩約5分
- 地下鉄 日比谷駅（日比谷線、千代田線、都営三田線）から徒歩約3分